ノーザンライツ★ワクワク通信
2018年10月号

—人のココロに、ワクワクを。—

株式会社ノーザンライツ

http://www.n-lights.com/

大阪オフィス：大阪府大阪市中央区本町2-6-10　本町センタービル5F
TEL/06-6120-2903　FAX/06-6120-2912
東京オフィス：東京都千代田区一ツ橋2-5-5　岩波書店一ツ橋ビル15F
TEL/03-3262-8825　FAX/03-3262-8873

1 従業員が必要と感じている福利厚生とは？

**仕事選びをするうえで、企業の福利厚生は、とても重要視されるポイントである。
今回、「労働政策研究・研修機構」では、企業における福利厚生施策の実態と、
従業員のニーズを探るための興味深いアンケート調査が行われた。**

●福利厚生制度・施策の実施状況（従業員全体）●

調査をした2,809社ある企業のうち、福利厚生・施策サービスの有無ついて、「ある」とこたえた企業で実施してる福利厚生で最も多いのは、
「慶弔休暇制度」(90.7%)
「慶弔見舞金制度」(86.5%)
「病気休職制度」(62.1%)
「永年勤続表彰」(49.5%)
「人間ドック受診」(44.6%)
「住宅手当」(44.0%)
「社員旅行」(43.5%)
となっており、「休暇制度」「慶弔制度」「健康管理」に関連するものが上位に上がってきている。
続き「住宅」「余暇活動」に属するものもみられる。

そのなかで、
非正規従業員に対し、
企業が実施している福利厚生・施策サービスと、
従業員が必要だと感じている施策に「乖離」はないだろうか…？

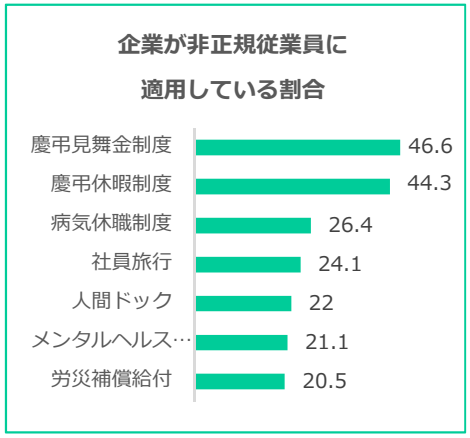

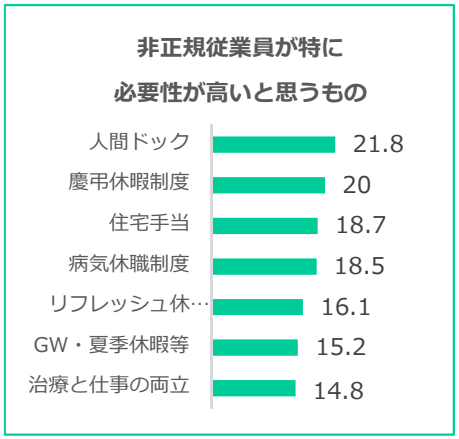

企業が非正規従業員に適用している項目と、従業員が必要性が高いと思っているものを比べると、どちらも重要性が高いのが「人間ドック等の健康管理」である。
対して、企業が適用している項目に無かったものが
「特別休暇」「住宅手当」「治療と仕事の両立施策」だった。

貴社の福利厚生施策は
従業員の思いと
マッチして
いますか…？

●現福利厚生に対しての満足度●
どちらともいえない(56.6%)、不満足(20.6%)、満足(19.5%)が、非正規従業員からの結果である。
従業員が本当に必要と思っている福利厚生を整えることによって、満足度をより上げることができる。

出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構　「企業における福利厚生施策の実態に関する調査」
(http://www.jil.go.jp/press/documents/20180724.pdf)

2 働き方改革　～有給休暇の取得義務化について～

◆有給休暇の義務化！5日以上取得は2019年4月から！

この度働き方改革法案が成立し、すべての会社で、年間の有給休暇消化日数が5日未満の従業員については、会社が有給休暇を取得するべき日を指定することが義務付けられた。
年10日以上、有給休暇の権利がある従業員が対象となる。

◆年次有給取得の推移

そもそも、有給休暇の取得義務化自体は平成28年4月1日から始まっている。
さらに「第４次男女共同参画基本計画」のなかで、2020年までに有給休暇取得率を70%に引き上げる成果目標を掲げている。
しかし、男女共同参画白書 平成29年版によると現在の有給休暇取得率データでは平成27年時点で48.7%と下回っている。

グラフ引用：http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h29/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-03-03.html

◆なぜ、有給休暇消化率が向上しないのか？

以下などの、有給休暇取得への罪悪感が有給休暇取得の障壁の一つになっている。

①仕事量が多かったり、仕事を代わりに引き受けてくれる人がいないなどの人手不足による理由。

②休むと同僚に迷惑がかかるとか、周囲の人が取らないからなどの取りにくい雰囲気があるという理由。

例えば、経営層からメリハリのある働き方の重要性を伝えたり、
上司が率先して有給取得をすすめたりと、職場の風土づくりをすすめていくことが
有給取得を促す第一歩になるだろう。

出典：厚生労働省（https://www.kantei.go.jp/jp/singi/katsuryoku_kojyo/choujikan_wg/dai4/siryou1.pdf）
SmartHR Mag（https://mag.smarthr.jp/labor/detail/yuukyuu_shutokuritsu_2017）

3 第16回　ワクワク勉強会 in 大阪 開催決定！★参加無料★

■内容：**「Google for Jobs」日本上陸は目前！？2030年の採用動向を徹底予測！**
＜日本未公開情報多数＞
■講師：株式会社ウィルビー代表取締役　江本 亮氏
(自社サイト・オウンドメディアによる採用成功を支援)
■日時：**10/24（水）17：00～18：30　株式会社ノーザンライツ大阪オフィス会議室**
★セミナー終了後、相談会の開催や懇親会（会費4500円程度）もあります。
■お申込方法：FAX・TEL・Eメール（ info@n-lights.com ）にてお申込みください。
※お申込みの際、①企業情報（会社名・所在地・TEL番号・FAX番号・メールアドレス）
②参加者様の情報（ご氏名・フリガナ・性別・所属部署名）をお伝えください。
お気軽にお問い合わせください＞＞＞TEL：06-6120-2903（担当：福永・井上）

NORTHERN LIGHTS
株式会社ノーザンライツ

平成30年度 最低賃金一覧

都道府県	最低賃金(円)	発効年月日
北海道	835	10月1日
青森県	762	10月4日
岩手県	762	10月1日
宮城県	798	10月1日
秋田県	762	10月1日
山形県	763	10月1日
福島県	772	10月1日
茨城県	822	10月1日
栃木県	826	10月1日
群馬県	809	10月6日
埼玉県	898	10月1日
千葉県	895	10月1日
東京都	985	10月1日
神奈川県	983	10月1日
新潟県	803	10月1日
富山県	821	10月1日
石川県	806	10月1日
福井県	803	10月1日
山梨県	810	10月3日
長野県	821	10月1日
岐阜県	825	10月1日
静岡県	858	10月3日
愛知県	898	10月1日
三重県	846	10月1日
滋賀県	839	10月1日
京都府	882	10月1日
大阪府	936	10月1日
兵庫県	871	10月1日
奈良県	811	10月4日
和歌山県	803	10月1日
鳥取県	762	10月5日
島根県	764	10月1日
岡山県	807	10月3日
広島県	844	10月1日
山口県	802	10月1日
徳島県	766	10月1日
香川県	792	10月1日
愛媛県	764	10月1日
高知県	762	10月5日
福岡県	814	10月1日
佐賀県	762	10月4日
長崎県	762	10月6日
熊本県	762	10月1日
大分県	762	10月1日
宮崎県	762	10月5日
鹿児島県	761	10月1日
沖縄県	762	10月3日